

令和2年度 第2回 行政改革推進委員会 会議録

開催日時	令和2年8月26日（水曜日） 開会・午前9時30分 閉会・午前11時50分
開催場所	上湧別コミュニティセンター 1階会議室
出席委員等	北村会長、高桑職務代理者、菊地・小林・高橋・野田・松浦・森・宮澤委員
欠席委員等	欠席委員なし
職員	企画財政課：佐藤課長、因財政担当課長、斉藤主幹、 島田主任 総務課：石塚課長、住民税務課：前川課長、 農政課：安藤課長、商工観光課：猪熊課長、 健康こども課：星課長、教育総務課：尾山課長、 社会教育課：梅津課長
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会議成立確認 3. あいさつ 4. 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第1回 行政改革推進委員会会議録の確認について (2) 行政評価について <ol style="list-style-type: none"> ①令和元年度 行政評価における意見等の対策等について ②令和2年度 行政（外部）評価の実施について 5. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 次回の会議日程について 6. 閉会
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度 第1回 行政改革推進委員会 会議録 (2) 令和2年度 事務事業評価調書（外部評価・総合計画 掲載事業分） (3) 令和2年度 行政（外部）評価説明資料 (4) 令和2年度 行政評価調書総括表（総合計画掲載事業分）

1. 開 会

佐藤課長が開会を宣言。

2. 会議成立確認

佐藤課長から、開催にあたって会議成立の確認が行われ、委員全員の出席があるため会議の成立を報告。

3. あいさつ

北村会長) 本日から行政評価に入りますが、その前に昨年度の行政評価の中で意見を附した事業に関して回答をいただけることとなっています。本日も忌憚のない意見をいただき協議を進めたいと思います。

4. 議 題

(1) 第1回 行政改革推進委員会会議録の確認について

北村会長) 事務局から内容について一部修正があったことから、会議録の差し替えがありました。ほかに内容等で誤りがないか確認をお願いします。

【意見及び質問】

※会議録の記載内容については、全員が了解した。

(2) 行政評価について

①令和元年度 行政評価における意見等の対策等について

議案に基づき、斉藤主幹より報告する。

■ふるさと納税推進事業

【意見及び質問】

○ 昨年の9月から楽天を導入したということですが、寄附者が利用する受付サイトの傾向はどうなっていますか。

⇒ 昨年の寄附総件数4,387件の内、楽天からの寄附は1,748件、概ね全体の3分の1を楽天が占めている状況で、楽天市場の利用者が多いということから導入は効果的でありました。

■ゆうゆう厚生クリニック運営費助成事業

※令和2年度外部評価と合わせて質疑を行うことから省略する。

■湧別高等学校存続対策事業

※質疑等なし

■スポーツ文化合宿誘致事業

【意見及び質問】

- 制度の周知について、直接大学等にPR活動を行った、または行う予定はありますか。ぜひ行っていただきたい。
 - ⇒ 直接のPR活動には至っていません。検討は行っていますが、宿泊施設や体育施設等に限りがある中で、施設整備と一体となったアピールが必要だと考えています。先進事例では、全天候型の施設や合宿所、トレーニング施設等を売りにして誘致を行っている例が見られますが、本町に関しては、そこまでの誘致には至っていません。
また、昨年、文化施設の利用に関してもご指摘をいただきましたが、合宿という形は難しいですが、遠軽管内の学校や町内の団体にも活用はされており、稼働率が低いという状況ではありません。
- スポーツ団体の誘致に関しては、施設整備が必要であるということは理解できますが、文化団体の誘致に関しては、遊休施設等を提供することなども可能と思い、大学サークル等への誘致活動を行ってほしいです。また、文化団体を誘致するにあたって、必要な設備等のニーズも調べていただければと思います。
- 湧別町は、以前から文化施設の整備に力を入れており、良い施設があるというPRも大切だと思います。

②令和2年度 行政（外部）評価の実施について

議案に基づき、外部評価の進め方及び対象事業の一部再選出について斉藤主幹より説明し、事業ごとに各担当課長から資料の説明を行った。

■ゆうゆう厚生クリニック運営費助成事業（健康こども課・星課長説明）

【意見及び質問】

- 前任の医師が急きょ6月30日をもって退職されたということですが、町には事前に連絡がありましたか。
 - ⇒ 退職される数か月前に話をいただいており、厚生連に対して後任医師の確保を要請したことにより、常勤医師の赴任に繋がりました。
- 町内の医療法人に関して、コロナ禍で経営が非常に厳しいと思われますが、町内から病院を引き上げるというような話がありますか。
 - ⇒ 対象の医療機関については、昨年度と比較し5,000万円程度の収入減が見込まれるということで相談を受けております。現在対象の医療機関に対しては、施設等の改修等に関して補助金を支出しており、今年度においても1,000万円近くの財政的支援を行っています。また、地域医療の継続という面から、他の支援についても検討している段階で

あり、実現にあたっては、これからの協議で決定していくものと考えています。

【外部評価の判定】

2次評価と同じく「2・現状維持」とする。附帯意見なし。

■小中学校通学費補助事業（教育総務課・尾山課長説明）

【意見及び質問】

- 湧別地区と上湧別地区の支援の違いを教えてください。
 - ⇒ 現状、補助を行っているのは上湧別地区の児童だけになっています。湧別地区に関しては、昭和40年代から各地域に存在した小中学校の統廃合を集中的に実施する中で、通学に関して町がバスを運行することを確約していたことから、民間バスを利用することなく通学が可能となっています。また、上湧別地区に関しても中学校の統廃合が行われましたが、民間バスが運行する線路沿いであったため、バス運賃の補助という手法をとったという経緯があります。
- 湧別地区のスクールバスに掛かる経費は年間でどれくらいでしょうか。
 - ⇒ スクールバスに関しては、町民の生活路線バスと同じ仕組みの中で町営バスとして事業運営しており、内訳に関しては持ち合わせておりません。
 - ⇒ 町営バスに関しては、指定管理料として7,000万円ほどを支払っています。
- 上湧別地区における学校の統廃合を考えると、町営バスの路線を増やしていくよりは、バス運賃の助成を行った方が安価であれば、町営バスでの運行をする必要がないということでしょうか。
 - ⇒ 仮に小学校が一か所に統合ということになれば、距離的な問題や低学年児童の通学にあたって、民間バスでいいのかという議論になると思いますので、統廃合による通学のケアは考えなければいけませんし、町がスクールバスを運行するという発想も捨てきれません。
- 都会では、小学生でも満員電車に乗って通学していますし、小学生だからと言って民間のバスに乗れないということではないような気もしますが、それはまた、学校がどこに設置されるかの議論でお話することかもしれません。
- 屯田市街地に3名補助を受けている方がいますが、補助の対象となる学校から2km以上となる地域はどのあたりになりますか。
 - ⇒ 上湧別小学校付近にお住まいの方が2kmを超えます。具体的に言いますと、冬期間に上湧別小学校前から上湧別中学校前までの区間を利用する

ケースがあります。

【外部評価の判定】

2次評価と同じく「2・現状維持」とする。附帯意見なし。

■小学校特別支援教育事業（教育総務課・尾山課長説明）

【意見及び質問】

- 教科書を読む際に目で追えずに読めない子どもの場合、タブレットを使って読む部分の文字の色が変わるなど、少しの支援で普通に授業が受けられると思いますが、そういった機器の活用はしていますか。
⇒ 特別支援学級の児童に対しての話だと解釈しますが、特別支援学級にはタブレットを配置し、活用した教育を行っています。
- 少しの支援で普通学級に通える児童やその保護者が安心できるような支援が大切かと思えます。
⇒ 特別支援員に関しては、通常学級の児童の授業に付き添う役割であり、児童の困り感を解決するには機能しませんが、普通学級に通う児童の弱い部分の能力を引き上げることを目的に、一昨年に湧別小学校に通級指導教室を設置し、専門の特別支援の教師を配置しました。タブレットも活用し、週に数時間、対象の児童に対して集中的に弱い部分の教育を行っており、昨年からはほかの学校に通う児童に対しても、通級指導教室に通えるよう実施をしました。今年からは、特別支援の教師が各学校に出向き、対象の児童が通常学級に通えるよう指導しています。
- 湧別小学校の教師が他校に出向くことにより、湧別小学校での支援が薄くなってしまわないか。
⇒ 対象人数に応じて担当教員を配置するよう北海道に呼びかけながら配置しているので心配はありません。
- 資料にある特別支援員配置児童10名には、通級指導教室の対象児童は含まれていますか。
⇒ 含まれていません。現在、25、6名程度の児童が通級指導教室で指導を受けています。また、中学校まで範囲を広げて通級指導教室の実施を考えています。
- このような活動を行っていることを保護者に周知してあげられれば安心感が広がるかと思えます。
⇒ PRは考えていませんが、支援が必要な子どもについては、町の保健師を通じて子どもが生まれた段階から確認をしており、保育所入所や学校入学の際にも情報が伝達される仕組みになっています。

- ここまでやっている安心な町だということを皆さんに知ってほしい。
 - ⇒ 就学時健診は小学校に入学する段階でしか行われていませんでしたが、現在は5歳児健診の際にも実施し、子どもの状況を早期に把握し、ケアをしています。また、町で通級指導教室を実施する前は、遠軽東小学校まで通わなければ支援を受けられない状況でしたが、平成30年から湧別小学校に開設し、町内で学習支援を受けられる状況になっています。
- 事務事業評価調書の実施に係るコストの部分で、直接事業費の内訳を教えてください。
 - ⇒ 町の会計年度任用職員である特別支援員の人件費となっています。
- 義務教育ですので、携わる職員や教員の人件費は国や道から支出されると思っていましたが、すべて町が負担をしているのでしょうか。
 - ⇒ 一旦町が負担することになりますが、学校教育に係る費用は特別支援にかかる経費も含め、国からの地方交付税が交付されます。

【外部評価の判定】

2次評価と同じく「2・現状維持」とする。附帯意見なし。

■合同墓設置事業（住民税務課・前川課長説明）

【意見及び質問】

- 合同墓を利用する場合の利用料について教えてください。
 - ⇒ 現在思案していますが、使用料として1万5千円程度を想定しており、議会と協議しながら設置条例を制定し進めていきたいと考えています。
- 使用料については年間の金額ですか。
 - ⇒ 焼骨1体1万5千円です。遠軽町では3万円、また、近隣では網走市で1万8千円、北見市は5千円、小清水は5千円、美幌町は6千円と低額に抑えている自治体が多く、本町においても使いやすい使用料にしてはどうかということで、建設費用と維持費等を含めて試算させていただいたところです。
- 合同墓はどのような形状のものが完成する予定ですか。
 - ⇒ 中にピットを作り、そこにそのまま焼骨を収める形で、一度入れてしまうと取り出しはできません。骨壺を収める形ではありません。
- 屋根付きの施設ができるのでしょうか。
 - ⇒ 施設というよりかは、一般的なお墓を大きくしたものとお考え下さい。

【外部評価の判定】

2次評価と同じく「2・現状維持」とする。附帯意見なし。

■バイオマス事業（農政課・安藤課長説明）

- 集中型と個別型の参加戸数と発電量を比較すると個別型の方が効率が良いように見えるのですが。
 - ⇒ 仕組みとしては、家畜ふん尿を発酵させ発生したガスを燃やして発電機を動かして発電しますので、基本的には家畜頭数により発電量を算出しています。
- 頭数規模で発電量が決まるわけですから、参加戸数や基数は発電量には関係がないということですね。
 - ⇒ そのとおりです。およそ500頭規模以上になればコスト的には変わらないということを委託業者から聞いています。
- 先行して実施している地域では順調に運営されていますか。
 - ⇒ 興部町では600頭規模の施設で運用しており、計画よりも若干ガス発生量が少ないものの経営は順調だと聞いています。
- 酪農業に関して、環境対策を含めて整っていない部分がある中で、その対策となるバイオマス事業が広まればという思いと、地産地消が地域で進んでほしいという思いを持っていますが、集中型参加農家の21戸が増えていった場合はどうなりますか。
 - ⇒ 地産地消に関しては、発電した電力を地域で使うということになると、発電量を消費できる施設がないため、北電に売電する方向で考えています。参加農家については、1、2件の参加であればタンクの容量に少し空きがあるので対応できますが、10件、20件となれば容量が足りなくなることから、第2期計画の中で新しい施設を作るのか、増強するのかを考えることとなります。
- 初めに話を聞いた時には、町民の電気料も抑えられるというイメージでしたが、違うということですか。
 - ⇒ 町全体の消費電力量を賄えるほど発電能力がないのが現状です。
- 環境への影響も含めて、バイオマスを有効利用できるようなまちづくりに農家も酪農家もお手伝いできればとっていて、発展的に進んでいけばと考えています。
 - ⇒ 計画どおりに実施されれば、町内の57%のふん尿を処理できるものと考えています。事業を実施して効果的であれば、参加を予定していない農業者も参加してくれるのではないかと思います。
- 事業の実施によって、地域が良くなるイメージを抱いてしまいましたけれど、ふん尿を有効利用することが一番の目的であるということです

か。

⇒ バイオマス産業都市構想というのは、この地域の再生可能エネルギーすべてを網羅し、どう活用するかという計画です。将来的にどのように進めるかという部分と、現実的に実現できるプロジェクトは何かという部分で計画を策定しています。先ほど申し上げたのは、今実現できるプロジェクトの部分であり、将来的にはEVステーションや発生熱を利用したハウス栽培や雇用創出などといったものを構築しながら考えていきますが、今現在、行おうとしている事業は委員の指摘のとおりバイオガスの部分だけとなっています。

○ 事業が順調に進めば運営主体の会社化や事業化ができることで、雇用の創出や湧別町の宣伝効果、クリーン農業などをPRできたりと、その相乗効果で酪農後継者が現れたり人口も増えるかもしれない。事業が始まるという意義は大きいと感じています。

○ チューリップの湯の加温やハウス栽培など、いろいろな形で利用できいくというのが計画かなと思って夢を持ってしまいますよね。

⇒ 様々なパターンを考えたのですが、プラントの建設予定地が福島であり、熱を運ぶのは大変難しい。建設予定地は、かなり大きめの土地を確保する予定ですので、将来像も含めて施設が立てられればと考えています。

○ 先のことを見据えての建設と、家畜バイオマスを利用するのであれば、湧別町の酪農業が住民に貢献していくということをプラスして進めていただきたいです。

⇒ 町としても資金面での支援を考えていますが、そのためには町民になにか還元しなければならないということは意識していますが、先ほど申し上げたように事業化するプロジェクトとしては、現時点では実現可能で現実的なもののみとなっています。

⇒ バイオマス産業都市構想については、家畜ふん尿だけではなく、様々なバイオマスを利用し産業化する計画で、事業に係る補助金は各省で用意されており、これを活用するために7府省に認められる構想を策定というのが前提になります。現在、家畜ふん尿の処理ということが大きな課題となっていますが、事業の推進に当たってはエネルギーをどう活用するかということが課題となりますので、今後、夢のある構想が生まれてくるのかなと思います。

【外部評価の判定】

2次評価と同じく「2・現状維持」とする。委員会の意見として「これからの将来像を示すとともに、2次エネルギーの活用方針について、住民に説

明及び公開を行うこと」を付する。

■観光協会補助事業（商工観光課・猪熊課長）

- 花回遊の中で湧別町はチューリップしかない。6号線にバラとライラックを植えた緑地があると思いますが、単に維持管理して、土地活用が決まるまではそのままという考え方でしょうか。
⇒ 現在は、そういった状況になっており、それを観光面で活用し広げるのだかという考えは今のところありません。別の活用方法がないので、最低限の管理しか行っていないのが現状です。
- 5号線のバラの試験栽培については、雑草が生い茂っているが、そのバラを移植し整備するという考えもないのでしょうか。両方の施設があって活用できないものかと思います。
⇒ そういった考えはなく、残っているものについてもそんなに良いものもない状態です。
- もったいないとは思いませんか。整備されているので町民に使ってもらえる施設になればと思いました。
⇒ 現状としては、旧湧別町時代に止めたバラ構想の土地が残っているというだけの状況です。合併当時に何か活用は出来ないのかということで、検討しましたが利用できないという判断で最低限の管理しかしていません。
- 観光マップを見てどこに行けば何があるとか美味しいものが食べられるとか、一元的なマップを作ることによって観光客にアピールできるかと思い留萌の資料をお渡ししたがどう思いますか。
- 町のホームページを一新するなかで、どこでどんな食事が食べられるか、おすすめの商品の写真を掲載するなど、掲載の準備を進めています。現在は、それぞれのホームページがあるので、それを活用している状況で観光協会ホームページもリニューアルを計画しており、そちらにも掲載を予定しています。運用面でもホームページの方が営業時間など変更に対応できるという利点があります。
- 五鹿山公園のSLについて、どのような活用をしているのでしょうか。
⇒ 昔はオートバイ愛好者に無料の宿泊所として多く利用されていたが、現在、利用者はそんなに多くないです。
- 温泉のところに他府県ナンバーが例年と変わらないくらい止まっていて、キャンピングカーで町内に滞在する方が湧別町を中心として、他の地域に行ってまた戻ってくるように使ってもらえればと感じます。五鹿山までいかななくても使用料を取るとか、シャワー施設やコインランドリーみたいなものを整備するなども有効かと思えますし、個人旅行にニー

ズがある中、観光協会として、安心して滞在できますという情報を流すことも観光協会の仕事かと思えます。

⇒ 道の駅の駐車場をベース移動する方は多いですが、道の駅には決まりがあり、試験的に有料で宿泊をしているところもありますが、基本的に宿泊は禁止されていますので、本来の決めごとの中ではキャンプ場を利用してほしいです。有料で宿泊となるとキャンプ場と変わらなくなり、近くにキャンプ場があるのに2つの施設が必要かという議論にもなります。

- 山の麓にいるよりは、町の中にいた方が利便性も高く安心という発想ですから、建前と実際のニーズは違うので、お役所仕事にならないような対応が必要ではないですか。

⇒ 道の駅に泊っている方は、中湧別の飲食店などを利用している状況で、駐車場での宿泊は町としても黙認している状況ではありますが、利用の推奨もできないという状態です。

- コロナ禍でイベントが開催できない中で観光協会の補助金には上限があるのですか。

⇒ 補助金は概算の額で支出していますので、不用額については調整を行います。また、イベントの関係ですが、観光庁の補助事業を申請しており、採択されれば新たな事業の実施を考えています。

- 観光協会の組織の人数を少し増やして、観光のプロとして観光資源を推す動きが必要ではないでしょうか。湧別町は一次産業に続いて観光が重要ではないかと思えます。地域おこし協力隊のような町外の方が新しい目線で観光を盛り上げることも良いと思えますが、長年地元の方が取り組んでいるものを新しい後継者を残していき観光資源を磨き上げていくことが必要ではないかと思えます。

湧別中学校の後ろにある畑が一面ひまわり畑になっており、観光資源になり得る思い、農協から観光協会に情報を出してもらえれば見ごろの情報も出せますし、牧草ロールも遠くから見ると素晴らしい景観なので見どころみたいな形で見せてもいいのかなと思えます。

- ホームページを見ると絵がなく字ばかりでした。来年のリニューアルでは、観光写真がたくさん見れるホームページになればいいのかなと思えます。また、チューリップ以外にもサロマ湖やオホーツク海など見栄えすると思えますので、観光の売りにできればという気がします。

⇒ 観光協会の関係では、法人化して、道の駅等の指定管理の受託やふるさと納税業務を請負うなどし、業務量に付随して職員を増やすことが望ましいと感じます。ひまわり畑は町のSNSに掲載していたものと思えますが、当たり前の風景が観光材料になるのではということ

したので、皆さんの理解を得ながら、検討していきたいと思えます。
見栄えの話ですが、町の各所にある看板のデザインがバラバラですの
で、徐々に統一するよう進めています。

【外部評価の判定】

2次評価と同じく「3・改善」とする。委員会の意見として「ホームペー
ジなどで魅力のある使いやすく見やすい情報を発信すること」を付する。

5. その他

(1) 次回の会議日程について

協議の結果、書面により開催日の調整を行うこととし、事務局から各委員
に対し予定の確認を行うこととした。

6. 閉 会